

## 令和元年緑の委員会活動計画

緑の委員会では、令和元年は以下のような活動を計画しています。  
① 花壇やフラワーポットとプランターの花の植え付けと管理



- ② 高木樹木の高さ調整を検討
- ③ 樹木名札のワイヤーの調整
- ④ 花壇にできる場所の調査
- ⑤ 低木の手入れと雑草の刈り込み
- ⑥ 藤棚の維持管理
- ⑦ 緑のニュースを適宜発行
- ⑧ 年2回の環境整備の日への協力  
ツツジ等の低木の剪定と雑草の刈込
- ⑨ 理事会から依頼のあった案件の検討など  
安全第一で活動を行っていきます。住民の皆様のご協力をお願いします。



## 緑の委員会では委員を募集しています

緑の委員会も高齢化により機械を扱うこと等が体力的に厳しく感じられる委員も増えつつあります。持続可能な組織維持のため緑の委員会の活動に賛同される方、興味のある方はぜひ応募をお願いいたします。



- ◇活動：毎日曜日 9時30分から1時間半程度  
(第4日曜日は定例会議、環境整備の日の前は土曜日の活動もあり)
- ◇連絡先：管理組合事務所窓口までお申込みください。  
今後でもできる範囲で当団地の緑の環境を守る活動を進めましょう！

## 専有部工事実施済住戸への工事費相当額 (材料費等)の返戻について

管理規約第22条(土地及び共用部分等の管理)第5項及び第6項の規定に基づき、専有部の給排水管改修工事を既に実施済で届出書を提出し、日本設備工業株が工事を実施しなかった部分について該当する住戸へ工事費相当分を返戻します。

- なお、返戻する工事費相当分(算定額等)は、理事会一任となっております。
- 1 返戻する額について  
返戻額は、日本設備工業株が今回実施の専有部給水給湯管更新工事で工事を実施しなかった部分についての工事費相当額となります。  
このため、返戻額は、当該住戸がリフォーム会社等に実際に支出した費用(専有部給水給湯管更新工事)ではありません。
- 2 返戻する工事費相当額は未実施部分の「材料費+消費税」となります  
日本設備工業株と契約した工事費用の内訳は、①共通仮設工事費、②給排水管改修工事費(材料費+労務費)、③経費、④消費税です。工事費用の総額は、中高層棟・メゾネット棟の663戸全ての工事を行う前提で成り立っていますので、工事未実施住戸が存在しても①共通仮設工事費、③経費は全体に対して要する費用なので、その分減らす

# 広報 つつじ野

＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝  
当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています

**「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！**

主な掲載内容

①令和元年度緑の委員を紹介します ②令和元年緑の委員会活動計画 ③緑の委員会では委員を募集しています ④専有部工事実施済住戸への工事費相当額(材料費等)の返戻について ⑤夏休み防犯パトロールを行います

(昭和56年5月1日、創刊)  
つつじ野団地管理組合  
Tel. 2953-7876  
Fax. 2952-1499  
令和元年7月10日  
第838号

## 令和元年度緑の委員を紹介します

令和元年度の緑の委員会の担当22名を紹介します。緑の委員会は、理事会の中の専門委員会で、団地内の植栽を含む緑と環境の維持管理・向上を目的として、「自分たちでできることは自分たちでやる」との趣旨のもと、調査・剪定・園芸・刈込等に役割を分けて活動しています。毎月第4日曜日に定例会を開催し、活動報告と今後の活動計画の打ち合わせを行っています。第4日曜日以外の日曜日に樹木や草花類の植栽管理を実施しています。

担当	氏名	街区・号棟・号室	担当	氏名	街区・号棟・号室
委員長	岩嶋 章悟	1-17-101	刈込	寺山 逸夫	2-14-402
副委員長	小林 靖昌	1-17-108	刈込	成井 攻	2-14-501
剪定	横田 順二	1- 2-105	剪定	三重野彰一	2-15-202
剪定	高橋 哲朗	1-10-103	園芸	太田すま子	2-15-501
刈込	山崎 委久	1-17-102	剪定	石渡 富治	2-16-307
園芸	白柳千枝子	1-23-405	園芸	北村 タケ	3- 9-103
刈込	森 純一	1-24-306	剪定	前川 隆身	3-15-201
園芸	宇山 玲子	1-27-101	剪定	千田 桂樹	3-15-305
剪定	日野岡保次	1-29-101	剪定	古川 弘明	4-16-205
調査・園芸	村田 光平	1-39-102	園芸	高橋 美好	4-18-202
調査	関口 稔	2- 2-102	剪定	堀 睦男	4-24-102



